

平成27年度事業計画の件  
平成27年度事業計画書  
自 平成27年4月 1日  
至 平成28年3月31日

## I. 概 説

本協会は、一昨年に一般社団法人として新たにスタートしました。また、昨年度に成立した改正建築士法を背景にして、すべての建築士事務所に対する設計・監理業務等の適正な執行と職業倫理遵守の徹底を通じ、法定団体として建築士事務所の業務の適正化と建築主からの苦情解決業務を通じ、建築主の利益保護を目指し、府民が安心して設計・監理を発注できる環境を整えていくことを会員一丸となって頑張ってきました。今年度も、すべての会員の協力のもと、行政機関や建築関係団体等と連携を進め、公益法人として協会の適正な運営と効果ある諸活動を展開するとともに自律的な監督体制に努めます。さらに、本協会の組織・運営体制を効率化し、地域に根ざした支部活動がさらに活発化できるよう引き続き心がけるとともに、同じ志を持ち建築士事務所を運営されている多くの方々に呼びかけ、本協会への入会促進をより積極的に推進します。

さて、我が国は建設産業界にも明るさがうかがえるものの、景気の力強さを欠いています。東北においては大地震から4年あまり経過しますがその復旧復興は依然として遅々たるものがあります。われわれは東北の人々への支援を継続しながらも、府民に安全な建築物を実現し、専門家としての知恵を提供する責務があります。

本年6月25日には改正建築士法が施行されますが、これは日本建築士事務所協会連合会等建築設計関係3団体の共同提案を踏まえ「書面による契約の義務化、管理建築士の責務の明確化、建築士免許証提示の義務化等」の所要の措置であり、我々も広く周知と遵守に努めます。

明年、創立40周年を迎える本協会は、会員及び会員事務所に所属する建築士等の皆様の様々な声を真摯に受け止め、建築活動に障害となる諸制度の改革改善を国等に働きかけるとともに、府民に信頼される建築士事務所の団体として多くの仲間を結集し、建築士法に規定された建築設計・監理を営む府内唯一の業界団体として、府民の安全安心にいつそう貢献できるよう努めてまいります。

## II. 重点事項

1. 新しい会員の入会促進
2. 改正建築士法、改正建築基準法の趣旨と内容の会員への研修・周知
3. 会員にとって活気のある魅力ある協会づくり
4. 府民への建築士事務所の活動の広報・周知
5. 災害時の応急支援、まちづくりへの貢献
- 6 会員の資質の向上のための研修・講習機会の提供

### Ⅲ. 委員会別事業計画

#### 常設委員会

##### 1. 総務・運営委員会

1. 総会、理事会、各委員会の運営に関する事項
  - ・各委員会事業の調整をはかる委員長会議の運営
  - 組織再編後の委員会会務分掌の調整について
  - ・新規事業の企画を推進するための会議の招集
  - ・支部組織の強化と活動への支援
  - ・会運営の組織強化と効率化を推進する施策
  - ・創立40周年（平成28年5月）記念式典実施に向けた企画、検討
2. 役員及び職員の人事並びに事務局業務の監督に関する事項
3. 財務会計の管理運営に関する事項
  - ・28年度以降の中期5カ年収支を見通した経営改善計画の策定
4. 収支予算及び決算に関する事項
5. 本会の定款、細則等諸規程の立案及び審査に関する事項
  - ・定款、細則の立案及び規程・規則等の審査
6. 大阪府指定事務所登録機関業務の運営に関する事項
  - ・建築士事務所登録・年次報告事務の適切な処理
7. 会員の入退会に関する事項
  - ・会員の入退会管理
8. 官公庁、内外の建築関係団体との連携協調，交流及び業務受託に関する事項
  - ・中華民国室内設計裝修商業同業公会全国連合会・高雄市政府との交流
  - ・大阪府を始めとする行政との意見交換会の開催と業務受託
  - ・建築関係団体などの他団体との連携・協調
9. 一般社団法人日本建築士事務所協会連合会（近畿ブロック協議会）との連携・協調
  - ・日事連の会務・事業運営（全国大会・建築賞等）への提案と協力
  - ・近畿ブロック協議会活動（事務局運営・会議・例会等）と各单位会との連携
10. 官公庁、裁判所、弁護士会等の団体からの要請に基づく本会会員の派遣協力に関する事項
11. 会勢拡大に関する活動
  - ・上記活動を通じ、他の委員会と連携、協力しながら進める事項
12. その他本会組織運営に関する事項
  - ・その他会運営に係わる調整等

##### 2. 会勢・会員サービス委員会

###### 1. 会勢拡大及び会員の福利厚生

- (1) 会員の増強及び会勢拡大に関する事項
  - ・会勢拡大に関する目標に従って実施計画を策定し、各委員会・各支部との連携をはかり会員増強活動の展開
- (2) 会員の保険制度と福利厚生の増進に関する事項
  - ・各種賠償責任保険制度の紹介及び福利厚生に関する会員優遇措置の検討
- (3) 本会・支部事業に関する支援及びサービス
  - ・新入会員ガイダンスの企画・実施及び各委員会・各支部への講師派遣等による研修会開催の実施協力

###### 2. 建築士事務所の業務及び経営改善

- (1) 建築士事務所の業務と業務報酬に関する事項
  - ・自治体等へのキャンペーン等により、建築士事務所の業務及び業務報酬の改善活動

(2) 建築士事務所の経営管理に関する事項

・経営改善研究会の成果の水平展開を行うとともに、経営に関する講習会、事務所経営に関する相談体制整備により、会員事務所の経営改善への寄与

(3) 建築士事務所の業務に関する研修会・講演会等の企画及び実施に関する事項

・建築士法に基づく講習会(管理建築士、属する建築士の定期講習)及び「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」等により、建築士事務所の業務・運営に関する研修・講習会の開催

**3. 建築士事務所の業務の適正化と技術向上のための各種講習及び研修**

(1) 建築士事務所所員の教育に関する事項

・建築士事務所所員に対する最新法令改正などの研修会・講習会及び講演会の開催

(2) リニューアルに関する技術向上支援事業

・リニューアル工事に於ける最新の技術、工法の研修会実施と関係団体との連携を通じて府民への広報活動

**4. 会員交流及び建築事務所協会の存在発信**

(1) 見学会、会員交流会等の計画に関する事項

・竣工建築物の見学、施工現場での研修及び建材等に関する研修会の実施並びに各種交流会を通じて会員相互の情報交換及び交流を深める交礼会の開催

(2) 会誌及び会員名簿の編集・刊行に関する事項

・会誌「まちなみ」の充実及び会員名簿の刊行

**3. 法規・相談委員会**

1. 法規に関する活動

(1) 建築基準法及び関係法令の調査研究、啓発普及に関する事項

・建築関係法令、まちづくり関係法令、消防法令、環境関係法令、福祉関係規程や条例及びその運用  
・申請手続き等に関する研究と提案、情報提供  
・法令の解説、改正等にかかる講習会等の開催

(2) 建築行政に対する要望等に関する事項

・大阪府内の行政庁との協力体制の構築  
・近畿管区行政評価局への協力

2. 大阪・優良工事監理建築事務所制度に関する活動

・制度の普及・広報活動の展開  
・大阪府知事指定講習会の開催  
・大阪府知事感謝状の交付申請  
・制度の充実を含めた在り方の検討

3. 建築相談に関する活動

(1) 消費者を対象とした建築一般相談に関する事項

・建築相談会の運営  
・建築士事務所に対する苦情解決業務への支援  
・司法機関、行政機関及びADR機関との協力体制の構築  
・相談記録等のデータ整理  
・建築士事務所キャンペーンへの委員派遣  
・大阪市重度心身障害者(児)住宅改修費給付事業における申請内容の審査業務  
・大阪府建築安全マネジメント計画への参画

(2) 会員からの建築設計・工事監理、法令等相談に関する事項

・駆け込み寺システムへの協力

#### 4. 会勢拡大に関する活動

- ・上記活動を通じ、他の委員会と連携、協力しながら進める事項

#### 4. 広報・まちづくり委員会

##### 1. 建築士事務所協会の広報活動

###### (1) 市民に向けた広報活動の展開

・建築フェスタの実施：児童画展とリンクした建築作品展等の企画・実施検討、協会全体での実行体制の検討・試行

・メディアへの広報体制の構築：定期的なプレスリリースの検討、体制づくり、各メディアとの提携方法検討（事業を通じた市民への広報）

###### (2) 会員に向けた広報・情報発信

・F Bによる情報発信・情報交流の充実：各支部でのF B活用運動展開

・協会HPの再構築：役割の明確化とコンテンツの見直し・管理一元化、F Bとの連携方法等検討

・メール配信方法の刷新：情報配信をメールに原則一元化（F A X並存）

###### (3) 会勢拡大

・会勢拡大に向けた情報発信の検討：非会員事務所への情報発信により、認知・参加機会をつくり潜在ニーズを探る活動の検討（建築士事務所メール会員募集など）

##### 2. 景観整備機構・まちづくりの活動

###### (1) 景観まちづくり事業の実施

・ぶらり大阪景観ウォーク、里山ウォッチング企画実施

（良好な景観形成を促進するため市民や地域住民への啓発／良好な景観形成づくりの動きがある地域に対する調査・研究）

・景観まちづくり実践講座の企画実施

（まちづくりに関するセミナーの実施／まちづくり事例・手法・助成制度等の調査・研究）

・防災まちづくり事業の立ち上げ（年度内に企画事業を試験実施）

・住宅まちづくり教育：出前講座の実施協力

・公益財団法人大阪府都市整備推進センターまちづくり事業部への提言・協力

・大阪美しい景観づくり推進会議への提言・協力

・建築士会景観まちづくり部門との連携：景観講座と実践講座との相互連携、相互参加の検討・試  
行

###### (2) 景観整備機構受託事業の展開

・大阪府委託事業・官公庁等のまちづくり・景観に関連する施策への協力

・大阪府の景観整備機構指定の検討

・受託事業の開発：人材登録と各行政庁とのネットワークづくり

###### (3) 会勢拡大活動＝まちづくり活動の拡大（市町村のまちづくりなどに参画・連携・協力）

・まちづくり活動参加事務所の把握と協働の検討

・各市町村でのまちづくり活動の把握と参加機会の模索

#### 特別委員会

##### 1. 表彰委員会

大阪府知事表彰、国土交通大臣表彰、国家褒章、叙勲等の候補者推薦に関する事項

##### 2. 指導・倫理委員会

会員の業務秩序の維持、定款及び懲戒規程の運営に関する事項

建築士法に基づく、建築士事務所の業務に対する建築主その他の関係者からの苦情の解決をする業務への取り組みとその方策の構築

### 3. 構造技術専門委員会

#### 1. 建築構造技術に関する調査・研究及び研修事業の企画

- (1) 建築基準法改正に伴う調査・研究・資料収集
- (2) 構造計算適合性判定業務に関する調査・研究・資料収集
- (3) 津波・土砂災害に関する調査及び研究
- (4) 構造関係講習会・研修会の企画・実施
- (5) 日事連構造技術専門委員会との連携
- (6) 構造設計Q & A集の改訂

#### 2. 設備専門委員会の運営

- (1) 建築設備技術に関する調査・研究と事業委員会と連携して講習会等の企画・実施

### 4. 建築物耐震診断・補強設計評価委員会

建築物耐震診断の適正な評価の実施